

家畜保健衛生所たより

平成28年度 第13号

平成28年10月17日

東部家畜保健衛生所

豚流行性下痢の衛生対策について

国内における豚の流行性下痢（PED）は、年々発生件数が減少していますが、一部の県では散発的な発生が報告されています。過去3年間を見ると、気温の低下する10月以降に本病の発生が増加しています。日頃から、飼養衛生管理の徹底、排せつ物のこまめで適切な処理、豚舎、車両の消毒等の徹底をお願いします。

農場への病原体侵入防止・畜産関係施設での交差汚染に注意してください。

侵入防止対策

- ・導入豚は、導入後2～4週間隔離、健康観察を実施する
- ・豚、人、車両、作業器具等の出入りの記録・管理を徹底する
- ・分娩豚舎の作業を最初に行う、あるいは作業を専徴化する
- ・専用の作業服や履物を使用する
- ・農場入り口での車両洗浄や消毒を徹底する
- ・屋外に飼料を露出させず、野生動物との接触を防止する

交差汚染防止対策

- ・家畜の運搬は複数農家に立寄らないように輸送計画を立てる
- ・家畜市場、と畜場などを利用する際の荷下ろし作業は、他の農家と交差しないように注意するとともに、作業時は、専用の作業服や履物を使用して行う
- ・家畜市場、と畜場に入退場した際の車両洗浄・消毒は、タイヤまわりや荷台だけでなく、マットや運転席周囲も実施する

飼養家畜に、下痢、嘔吐、食欲不振、死亡等の症状が確認された場合には、直ちに家畜保健衛生所へ通報してください。

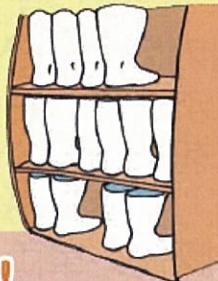
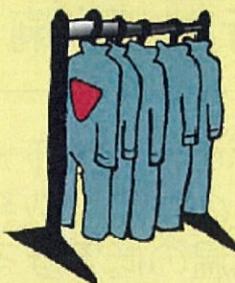
家畜の病気に関するお問合わせは山梨県東部家畜保健衛生所まで
電話・・・055-262-3166 FAX・・・055-262-3108
夜間の連絡は・・・090-5535-8005
土日・休日の連絡は・・・090-5535-8005 または090-5544-7868

豚流行性下痢(PED)から農場を守るために

車

両の消毒！

農場に出入りする車両は荷台、運転席マットなど全体を洗浄・消毒しましょう



人

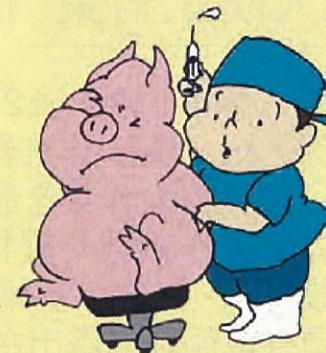
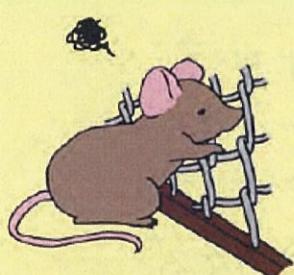
の管理！

衛生管理区域に入る場合は、専用の衣類と履物を着用しましょう

野

生動物の対策！

農場内に入り込めない、呼び込まないよう侵入防止の対策をしましょう



ワ

クチンの利用！

- 効果は母豚の乳を介して子豚に伝わります
- 子豚に接種しても効果はありません



畜

舎の清掃・消毒！

豚の移動により畜房が空になった場合には、清掃・消毒を徹底しましょう

家畜の病気に関するお問合わせは山梨県東部家畜保健衛生所まで
電話・・・055-262-3166 FAX・・・055-262-3108
夜間の連絡は・・・090-5535-8005
土日・休日の連絡は・・・090-5535-8005 または090-5544-7868